



本町二丁目五差路の改良は国へ要望

皆さんの声を市政に 13地区で市政懇談会

10月中旬以降、市政懇談会を大胡、元総社、上川淵、永明、桃井、中川、城南、岩神、南橋、総社、中央、若宮、天川の13地区で開催。市長と市民の皆さんとの意見交換の一部を紹介します。これで行政自治委員ブロック単位の23地区すべてが終了しました。問い合わせは市政発信課 890-6644へ。

再生戦略会議の提案
 Q 提案には実施困難なものがあるのではないですか。また、メンバーはどのような人が選任されているのですか。
 A 再生戦略会議の提案は、十人の委員の皆さんが、一年間にわたり一生懸命に議論を重ねてまとめたものを、そのまま公表しました。実現が難しいものもありますが、市民の皆さんと意見交換をしながら、具体化できるものから実施したいと考えています。なお、委員は、公募した市民男女四人ずつと、学識経験者として前橋工科大教授、県職員を選任しました。

行政地区ブロックの変更
 Q 下大島町は小学校区や子ども会などは永明地区ですが、自治会の行政区は城南地区に入っています。不便なので永明地区に統一できないでしょうか。
 A 町にはそれぞれ歴史や伝統があり、地域のつながりがあります。地域の要望が強く皆さんの意見がまとまれば、要望に沿えるようにしたいと考えています。

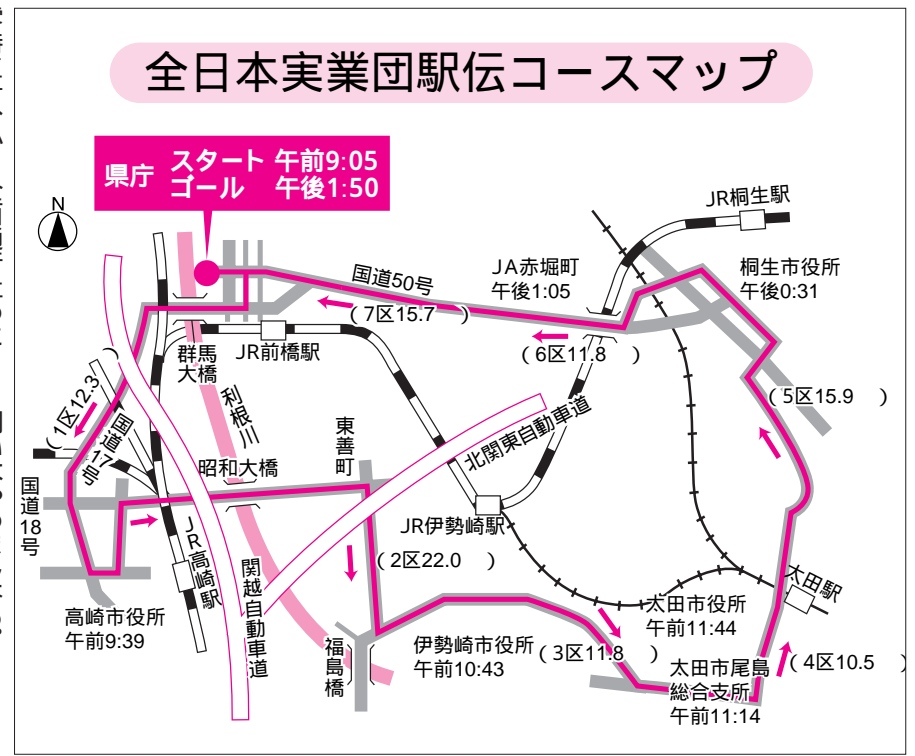
東急イン前国道50号の五差路の改良
 Q 国道50号が赤城県道などと交差する五差路は、とても不便です。改良の予定はありませんか。
 A 以前からこの交差点には改



県庁を各チーム一斉にスタート

国内44チームが熱い走り

本市を発着点にニユーイヤー駅伝



零時三十分から全面通行止めになるほか、コース周辺で交通規制が行われます。ご協力ください。
 また、選手との接触事故が起ると危険ですので、犬の放し

良の要望が出ていて、国に対して働き掛けをしています。しかし、決定的な対応策がなく、市民の皆さんに不便をおかけしている現状です。国も東角のガンリンスランド跡地を取得したと聞いていますので、ねばり強く交差点改良を国へ働き掛けていきたいと考えています。

マンション住民の自治会への加入促進
 Q わたしは自治会長を務めていて、マンションの住人に自治会加入を呼び掛けていますが、なかなか入会してくれません。今後、防災・防犯など自治会活動はますます重要です。行政の立場からも自治会に加入を促進するような施策を講じてもらえませんか。
 A マンションができて定住人口が増え、にぎわいが出てコミュニティが形成されなければ意味がありません。自治会の意義を理解してもらう必要があります。町の祭りなどへ参加してもらって、その良さを理解できると思っています。まずは、自治会活動への参加を積極的に働き掛けてみてください。

フグを利用した前橋の活性化
 Q 新聞に『フグの町』まえばし』の記事が載っていました。海無し県のフグはおもしろいと思うので、市で積極的に応援してはどうでしょうか。横浜市の

1月21日から「前橋演劇祭2006」アマチュア3劇団が公演
 「前橋演劇祭2006」を三回に分けて開催します。本市を中心に活動している三つのアマチュア劇団が熱演します。舞台芸術の世界を気軽に楽しんでもらいます。

第1部
 日時 1月21日 午後1時30分
 1月21日 午後4時30分
 1月22日 午後1時30分 会場 県生涯学習センター(文京町二丁目) 対象 一般 先着各百五十人 出演 作品名 群馬大演劇部テアトルヒューム「劇場は煙る」 申し込み 1月19日まで文化政策課へ

第2部
 日時 1月28日 午後2時
 1月28日 午後7時 1月29日 午後1時 会場 県生涯学習センター 対象 一般 先着各百五十人 出演 作品名 シブバ「法王庁の避妊法」 申し込み 1月26日まで文化政策課へ

第3部
 日時 2月25日 午後1時30分
 2月25日 午後7時 2月26日 午後1時30分 会場 県生涯学習センター 対象 一般 先着各百五十人 出演 作品名 前橋演劇倶楽部「おやすみ母さん」 申し込み 2月23日まで文化政策課へ

お問い合わせは同課 890-6522へ。

個人情報保護 条例改正でパブリックコメントを募集
 個人情報保護条例の一部改正についてパブリックコメント(意見募集)を実施します。国の法整備や社会の変化を踏まえ、個人情報保護制度をさらに充実させるため、皆さんの意見をお寄せください。いただいた意見は、本市の考えを整理してホームページ、市役所情報公開コーナー、各支所・地区公民館で公表。ただし、個別の回答はしません。
 期間 12月20日～1月20日

個人情報の閲覧 市役所情報公開コーナー・情報政策課 各支所・地区公民館 また、本市ホームページにも掲載 意見の提出 所定の用紙に住所・氏名・意見を記入し、各閲覧場所へ直接。または、情報政策課へ郵送、ファクス(223 8497) Eメール(jukan@city.maebashi.gunma.jp)

お問い合わせは同課 890-5880へ。

早めの対策で凍結防ごう
 朝晩の冷え込みも厳しくなりました。水道管も早めに防寒対策をして、破裂やひび割れを防ぎましょう。

凍らないための予防
 毛布、布などの保温材を水道管や蛇口に巻き付け、保温材はぬれないようにビニールテープなどで押さえる ぬれないようビニール袋に入れた布や発砲スチロールなどをメーターボックスの中に入れて保温する。メーターの検針ができるように上面は空けておく。

破裂して水が噴出したとき
 最初に、メーターボックス内の止水栓を締めて水を止め、破裂した部分に布やテープを巻き応急処置をします。修理は、最寄りの指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

凍って水が出ないとき
 自然に解けるのを待つか、

合併3地区の水道料金を減免
 大胡・宮城・粕川地区では、水道料金が合併前の各町村条例に基づいて算出した額より高くなった場合、その差額を段階的に減免。平成二十年一月一日から料金を一本化します。一月一日 から十二月三十一日 までに検針した分の減免率は五〇%です。検針のときお渡しする、水道使用量等のお知らせでは、減免後の金額の表示ができませんので、納入通知書か口座振替後の預貯金通帳で確認してください。

お問い合わせは水道業務課 890-3051へ。